

仙台市通町地区 住居表示新旧対照案内図

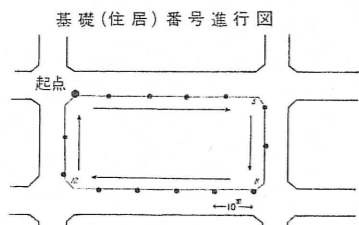
(昭和43年2月1日施行)



図見一丁目

住居表示制度について昭和37年5月「住居表示に関する法律」ができた現在の混乱している町名番地を全国的に整備することになりましたこの法律に定められた新しい住所の表し方は、いままでの番地を用いず、「街区符号」と「住居番号」として表す方法です。ここで「街区符号」とは、いままでの番地にかわり、一定の区域を示すもので、町の区域を道路、鉄道、川などで、いくつかのブロックに区切り、その一つ一つのブロックにつけた番号です。また、「住居番号」とは街区符号のブロック内にある、皆さんの住宅につけた番号のことをいいます。したがって、新しい住所の表し方は、「仙台市〇〇〇丁目〇〇番(街区符号)〇〇号(住居番号)」ということになります。

凡 例	
	新 町 界
	街 区 界
	街 区 符 号
	基 礎 番 号
	道 路 又 は 通 路



1:3,000

